

2020年4月27日

新型コロナウイルス感染症に関する 通所サービスご利用のお知らせ

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い新潟県でも緊急事態宣言が発令されました。

当法人では職員及びご利用者様に新型コロナウイルス感染者ないし濃厚接触者が発生した場合は当該事業所内の消毒等を行う必要上、数日間サービスの提供を休止させて頂く場合があります。

また、ご利用者様が新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者となった場合はサービス利用をお断りさせていただきますとともに、ご家族様の

感染等につきましても保健所の指示に従いご利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。